

就活ハラスメントに対する基本方針

コープえひめは、公正な採用選考を推進するにあたり、すべての求職者の人権と尊厳を最大限に尊重します。採用選考応募者、インターンシップや仕事体験への参加者、採用内定者が不安を抱くことなく安心して就職活動や就業体験に臨める環境確保のため、「就活ハラスメントに対する基本方針」を定めます。

1. 基本姿勢

コープえひめは、採用選考およびインターンシップ等の場において、立場や優位性を利用したあらゆるハラスメント行為を決して許容いたしません。役員、正規職員、定時・アルバイト職員等を含むすべての職員に対し、本方針の遵守を義務付け、誠実かつ公正な採用・受入活動を行います。

2. 就活ハラスメントの定義

コープえひめにおける就活ハラスメントとは、職員が就活生等に対し、その立場や優位性を利用して行う、性的な言動、業務上必要かつ相当な範囲を超えた精神的・身体的攻撃、過度な就職活動の制限・拘束、その他就活生等に不快感や不利益を与え、尊厳を傷つける言動をいいます。

3. 対象となる主な行為（禁止行為）

1. 性的な言動・セクシュアルハラスメント

- ・身体に触れる行為、性的な冗談、交際相手の有無、結婚や出産の予定など、不適切な質問。
- ・個人的な連絡先（私用電話番号、個人 LINE、私用 SNS 等）の交換を迫る行為。
- ・業務・選考と無関係な個別の食事、飲酒、私的な面会への執拗な誘い。
- ・性別役割分担意識に基づく発言、性的指向・性自認(SOGI)に関する差別的言動。

2. 優位性を利用した精神的攻撃・パワーハラスメント

- ・面接やインターンシップの実習中における、大声での恫喝、威圧的な態度、人格を否定するような暴言。
- ・選考の可否や内定をちらつかせて、理不尽な要求や個人的な指示に従わせようとする行為。

3. 過度な拘束・内定辞退の妨害(オワハラ)

- ・他社・他団体の就職活動を終了・辞退するよう強要する行為。
- ・正当な内定辞退の申出に対して、脅迫的な言動を浴びせるなどして引き留める行為。

4. 就職差別に繋がる不適切な質問

- ・本人の適性や能力と関係のない事項(家庭環境、思想・信条、宗教、支持政党など)に関する質問。

4. 相談窓口の設置

選考等に関連しハラスメントを受けた場合に相談できるよう専用の相談窓口を設置しています。

【相談窓口】 人事教育部：089-931-5202（受付時間：月-金 9:15～18:00）

5. 相談者の保護と不利益取扱いの禁止

1. プライバシーの厳守 ～ご相談いただいた内容、個人情報 は厳重に管理し、事実関係の確認に必要な関係者以外に開示されることはありません。
2. 不利益取扱いの禁止 ～ハラスメントに関する相談・申出を行ったことを理由として採用選考の可否判定、内定の取消、その他選考活動において一切の不利益な取扱いを行いません。

6. 違反者への厳正な対処

ハラスメントに該当する行為が認められた場合、就業規則に基づき懲戒処分を含む厳正な措置を講じます。